

「明細書発行に関するアンケート」を実施

「次回は不要」の声多数、 義務化ではなく求めに応じた発行で十分

今年度より医科診療所で発行が義務付けられた「診療報酬の内容がわかる明細書」について、協会では医科会員を対象にアンケートを実施し、このたび回答を集約しました。

明細書を受け取った患者さんの反応では、「次回は不要」という声が一番多く、記載内容がよくわからない、明細書そのものについて質問されたとの回答も多く寄せられました。

明細書義務化についての意見では、発行は義務化ではなく患者さんからの求めに応じて発行すればよいという意見が圧倒的に多く、発行が必要との意見は少数に留まっています。

自由意見欄で、「紙の無駄」という意見が相当数寄せられており、説明しても理解されない、領収証で十分、経費・労力の無駄という意見も複数ありました。

多くの患者さんにとってあまり必要とされておらず、ただ医療機関に負担をかけるような明細書発行義務化ですが、診療報酬の内容を理解させるという目的であれば、明細書の発行は本来保険者が行うべきものであり、少なくとも医療機関での発行義務化ではなく、患者さんからの求めに応じて発行することで十分と思われます。来年4月歯科診療所での発行義務化を控え、発行義務化を撤回するために運動を強めていく必要があるものと言えます。

(実施時期) 2010年6月1日～28日

(対象) 2010年6月1日付医科会員 808名

(回答) 196名

(回答率) 24.3%

(主な意見)

- ・不要という意見はあるが、内訳がわかって良い等、肯定的な意見は今のところないです。
- ・診療報酬の形態自体が簡素化されていないのに、患者やその家族に理解させるのは困難(特に入院料のDPCや療養区分等)。
- ・毎回、同様の診療内容の患者様からの、明細書発行を断られる傾向があるので、初診の患者様への発行は、必要があると思うが、再診の患者様への発行は、診療内容に変更があった場合のみで良いように思います。
- ・明細書発行 受診抑制 国民医療費削減という厚労省の意図がミエミエ。明細書発行が真の患者サービスとはとても思えない。
- ・求めに応じて発行にしないと、用紙(資源)の無駄とを感じる。個人情報載っているため、持ち帰り処分にも困るのでは。現時点では、何だろうと思いつつ、とりあえず、もらって帰る方が多い。
- ・経費的及び労力的にも負担と感じている。一方的にオンラインシステムの整備を義務化し、更に明細書発行を義務化することで、経費的に大きな負担となっている。制度上の矛盾を感じる。明細書発行は評価されるべき項目ではないでしょうか。

図 患者さんの反応（件数：複数回答あり）

